

東京圏からおいらせ町に移住で

最大100万円交付します

今すぐ
「移住支援金」の
受給対象がcheck!

支給額：2人以上の世帯は100万円， 単身者は60万円
(起業の場合はさらに最大200万円交付します)

START

「移住支援金」の申請時点で、
おいらせ町へ転入後3か月以上
1年未満である。

NO

受給対象外

YES

おいらせ町に転入する
直前に連続して
1年以上

おいらせ町に転入する
直前の10年間のうち
通算5年以上



東京23区内に在住、
または東京圏(条件不利地域除く)に在住し、
雇用保険の被保険者として
東京23区内へ通勤をしていた

令和3年3月16日以降に転入された方のみ適用される要件

東京圏(条件不利地域除く)に在住しつつ、東京23区内の
大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した方は、
通学期間も本事業の対象期間に加算可能。

①～④のいずれかに該当している

【①Aomori-jobで就職】

マッチングサイト「Aomori-job」に掲載された
求人に応募・採用され、3か月以上就業している。

【②起業】

青森県が実施する起業支援事業に関わる
「起業支援金」の交付決定を受けて1年以内である。

令和3年7月1日以降に転入された方
のみ適用される要件

【③専門人材】

「プロフェッショナル人材事業」または「先導的
人材マッチング事業」を利用して3か月以上
就業している。

【④テレワーカー】

所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思に
より移住した場合であって、おいらせ町を生活の
本拠地とし、移住元での業務を引き続き行う
テレワーカーである。

YES

YES

NO

NO

「移住支援金」の申請日から
5年以上継続して、おいらせ町に
居住する意思がある。

受給対象外

YES

「移住支援金」を受給できる可能性あり!

※フローチャートは対象要件の概要版であり、受給対象となることを確定するものではありません。



事業の詳細や申請書のダウンロードは
町HPからご確認ください

問合せ先 おいらせ町役場 政策推進課 TEL 0178-56-4273